

1. 各業種に広がるパート・契約社員等の正社員化の動き

改正パート労働法が施行

非正規雇用労働者が働く人の3人に1人を占めるまでに拡大しているなか、4月1日から改正パート労働法が施行されました。同法では、パート労働者の通常の労働者(正社員)への転換を推進するための措置を講ずるように事業主に義務付けています。

厚生労働省が発表した「労働経済動向調査」(2月)の結果によれば、過去1年間に正社員以外から正社員に登用した実績のある事業所の割合は41%となっており、特に製造業、飲食店、宿泊業、サービス業などでその割合が高くなっています。今後の方針については、64%の企業が「正社員に登用していきたい」としています。

改正法の施行を機に、非正社員を正社員化する動きはますます広がっていきそうです。

パート・契約社員を正社員に

東京都に本社を持つ日用雑貨販売大手の株式会社ロフトでは、パート社員・契約社員のうち、今後、希望する者を正社員としていくそうです。同社が雇用しているスタッフは約3,300人で、そのうち正社員は約400人。1年契約の社員は280人、半年契約の社員は2,650人で、そのうちの2,350人が正社員になることを希望しているそうです。なお、新規採用者については、6カ月間の見習い期間を経て、正社員か有期雇用かの選択を行います。

ちなみに、正社員化に伴う同社の総額人件費は、約1割程度増加する見込みだそうです。

製造大手では派遣社員を直接雇用などに切替え

また、派遣社員を多く抱えるキヤノン本体・グループ18社では、子会社を含めた工場などの製造現場で働く約1万2,000人の派遣社員の受入れを年内にも全面的に打ち切り、半数を直接雇用の期間社員、残りの半数を請負会社との契約に切り替えること発表しました。同社は以前から『偽装請負』があるとして労働局などから指導を受けており、派遣契約への切替えをすすめていましたが、直接雇用と請負とに再編する方針を決めたようです。

建機製造トップのコマツでも、2009年3月末までに工場働く派遣社員全員を期間社員に切り替える方針を明らかにしています。

2. 4月の人事労務関連NEWS (特に注目したいニュースをピックアップ)

トヨタ・日産などの販売会社がみなし労働時間制廃止へ

トヨタ自動車や日産自動車などの系列の販売会社の多くが、長時間労働是正のため、みなし労働時間制を廃止し、実労働時間を管理する制度へ変更することが明らかとなった。全国の販売会社の労働組合が加盟する自動車総連がみなし労働時間制廃止の方針を示し、傘下の労働組合が経営側と交渉していた。

「洋服の青山」の青山商事が店長・課長を管理職から外す

紳士服の全国チェーン「洋服の青山」を展開する青山商事は、店長や本社勤務の課長らを管理職から外し、過去2年間にさかのぼって残業代を支払うことを発表した。約810名が対象となり、社会保険料を含めた支払総額は12億円程度とみられている。

編集後記

労働保険料の申告時期になりました。既に申告に必要なデータをお送りいただき、ありがとうございます。申告した労働保険料の説明が必要な場合は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

ちなみに、来年から労働保険料の申告は7月になり、少し後ろにずれます。これは、将来、社会保険の算定基礎届と合わせて、電子申請で一括して対応するようになるための準備です。既に、電子申請も以前より、ずいぶんスムーズにできるようになりました。当事務所でも政府のシステムがvista対応になってから検討をする予定であります。(秋山)



あおぞら人事・労務サポート
社会保険労務士
秋山幸子 (登録 NO.13050514)
三鷹市下連雀 4-15-33-710
TEL:0422-44-9487
FAX:0422-44-9477
E-mail: info@aozora-sr.com
URL: www.aozora-sr.com